

中央家畜衛生通信

第98号 令和4年5月発行 岩手県中央家畜保健衛生所・岩手県中央家畜衛生協議会

目次

・巻頭言	…… 1
・ヨーネ病にご注意を！！	…… 2
・野生動物侵入防止対策の徹底を！！【県内の野生いのししに豚熱の感染が確認されました】	…… 3
・牛伝染性リンパ種の発生状況と対策について	…… 4
・牛乳等における異味異臭の原因物質が特定されました	…… 5
・令和4年度予防注射接種料金のお知らせ	…… 5
・令和4年度中央家畜保健衛生所組織体制及び担当業務	…… 6

巻頭言

岩手県中央家畜保健衛生所長 村上 隆宏



日頃より、当管内の家畜衛生行政の推進に御協力、御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

最近の家畜衛生情勢ですが、令和4年2月に久慈市内の肉用鶏飼養農場において高病原性鳥インフルエンザの発生（国内16例目）が確認されました。本県では初めての発生であり、同地域では2月以降、野鳥での感染確認が続いていました。さらに5月には、一関市内の家きん飼養施設において、だちょう（エミュ）への感染が確認（国内24例目）され、現在も移動制限等の防疫措置が講じられています（R4.5.16現在）。国内で5月以降に本病の発生が確認されたのは初めてであり、例年、渡り鳥の季節である秋から翌年の大型連休頃までが本病の流行期とされてきましたが、今シーズンは、未だ本病の発生リスクが高い状況であると考えられます。引続き本病の防疫対策を徹底する必要があります。

昨年7月から飼養豚へのワクチン接種が開始された豚熱について、令和4年4月20日に一関市西部の宮城県境に近い地域で捕獲された野生イノシシにおいて、県内で初めて本病の感染が確認されました。5月1日には平泉町でも確認されており、感染区域は確実に拡大しています。国内では、ワクチン接種地域の飼養豚で本病の発生が散発しており、本病の侵入防止対策の徹底等が不可欠です。上記の主要家畜伝染病のほかにも、管内では、牛ヨーネ病の発生があり、清浄化対策が進められています。家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の遵守、異常家畜の早期発見・通報等、改めて防疫対策の徹底をお願いします。

コロナ禍、円安やウクライナ情勢の影響により、配合飼料、肥料等の生産資材や原油価格の高騰により生産者の負担は増しており、畜産を取巻く環境は厳しいものとなっています。このような状況ですが、私共は、家畜伝染性疾病の予防とまん延防止、当協議会事業である各種ワクチン接種等による生産性の向上対策等に引続き取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ヨーネ病にご注意を！！

大家畜課

1 管内でヨーネ病の発生が続いています！！

令和2年度、令和3年度と管内でヨーネ病の発生が続いています。ヨーネ病はワクチンや治療法がないため十分な注意が必要です。

ヨーネ病は、牛、めん羊、山羊、鹿などの反芻動物がヨーネ菌に感染して起こる病気です。家畜伝染病の中でも特に**経済被害の大きい病気**と言われています。子牛の時期に最も感染しやすく、感染牛の糞便や乳汁中の**ヨーネ菌を口から摂取することが主な感染ルート**と言われています。

通常、数年に及び**長い潜伏期間**を経て**慢性的な下痢や極度の削瘦**といった症状を示し、潜伏期間中も糞便に大量のヨーネ菌を排菌することがあります。**発症した牛は衰弱し、死に至ります。**



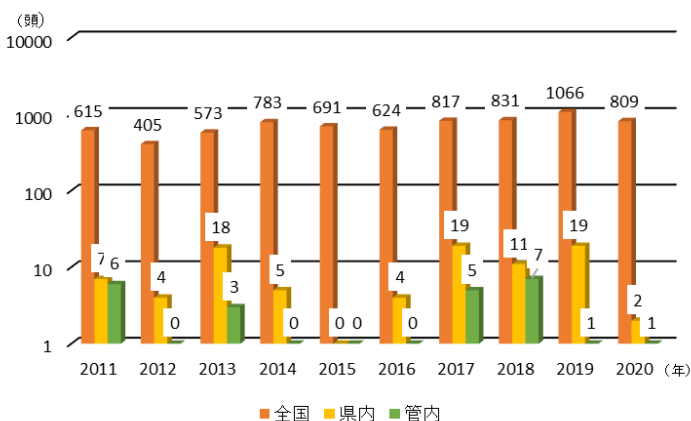
やせ細り、水様性の下痢をする発症牛。
(動物衛生研究部門 HP より。)

2 発生状況について

下図は、過去10年間の全国、県内、管内別のヨーネ病発生頭数を示しています。全国では、**毎年1000頭前後で発生**しており、**岩手県内及び管内では少ない年もありますが、依然、発生している状況**です。また、**本県においては、ヨーネ病で新規摘発される牛の多くが北海道からの導入牛**です。

下表は、過去3年間の管内における県外導入牛のヨーネ病検査の実績を示しています。検査数の増加に伴い、**定性陽性牛*の摘発が増加**しており、昨年度には**患畜の摘発**がありました。このことから、**県外からの導入牛が高リスク**であることがうかがえます。

※ 定性陽性：保菌量が少なく、すぐには発症や水平感染を起こすリスクが低いこと。



年	2019	2020	2021	合計
総検査数	257	297	324	878
患畜	0	1	0	1
定性陽性牛	1	10	2	13

表 県外導入牛のヨーネ病の検査実績

(数値は農林水産省 HP 及び当所県外導入牛の検査実績より抜粋。)

3 予防に努めましょう！！

管内での発生状況や県外導入牛検査での摘発数からも、牛の導入の際は、**積極的なヨーネ病検査の受検をお願いします。**

※ 家畜保健衛生所では**県外導入牛のヨーネ病検査を無料**で実施しています（獣医師等による採材に係る経費は自己負担になります）。

野生動物侵入防止対策の徹底を！！
【県内の野生いのししに豚熱の感染が確認されました】

中小家畜課

平成30年に岐阜県において豚熱の発生が確認されて以降、本年4月末までに全国で17県80例の発生が確認されています。豚熱の発生拡大には、野生いのししが重要な役割を果たしていると考えられ、発生農場の多くは、野生いのししの感染確認地域で確認されています。

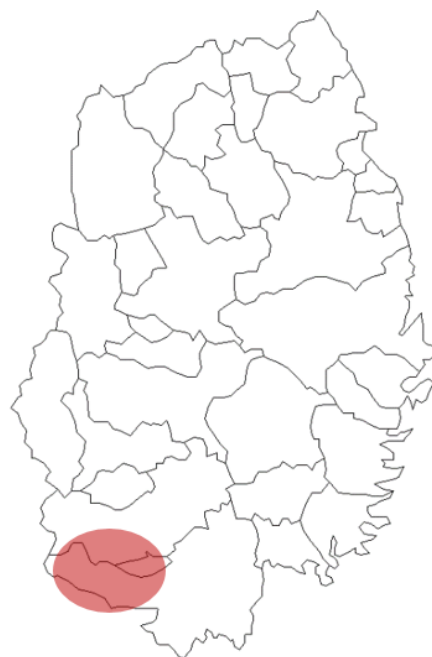
令和4年4月、一関市で捕獲された野生いのしし（合計4例）において、本県で初めて豚熱への感染が確認され、その後平泉町においても感染が確認（5例目）されています。

豚熱の感染拡大防止のため、豚を対象としたワクチン接種が行われていますが、一方で、他県では、ワクチン接種農場においても豚熱の発生が確認されています。ワクチン接種の効果を過信せず、飼養衛生管理基準を順守し、引き続き、野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

豚熱ウイルスは、感染した野生いのししの糞便中にも排泄されます。[山菜取りや登山等で山に入った際には、靴底や衣服等にウイルスが付着し、持ち帰る可能性があります](#)ので、帰りには靴等に付着した土を良く落として履き替え、帰宅後はしっかりと洗浄しましょう。

岩手県内における野生いのししの感染確認状況

県内確認事例	発見・捕獲日	市町村
1例目	4月20日	一関市
2例目	4月21日	
3例目	4月27日	
4例目	4月27日	
5例目	5月1日	平泉町

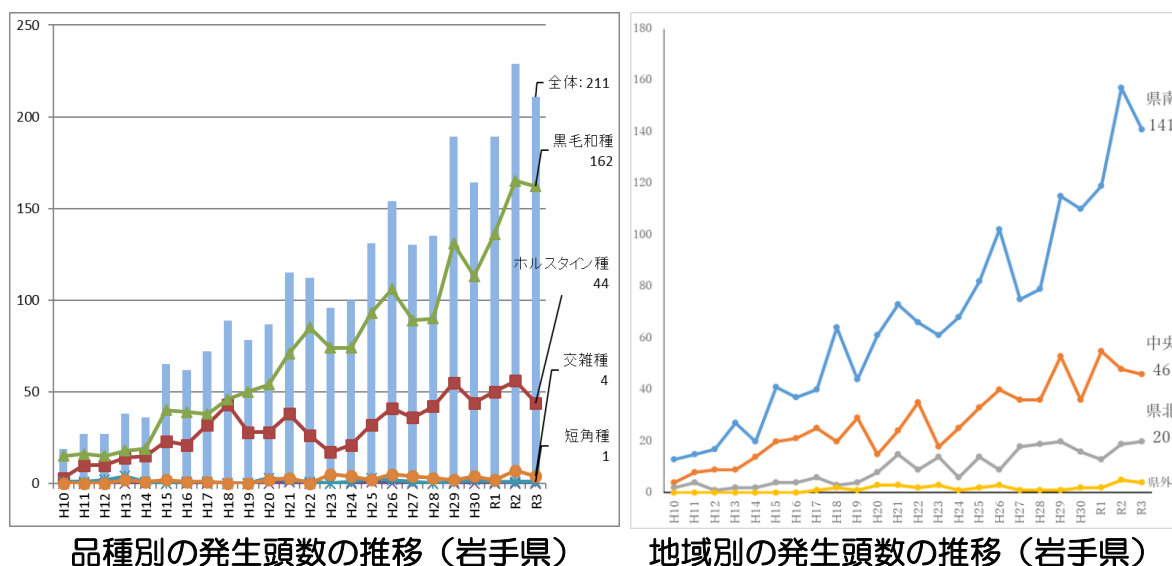


1 牛伝染性リンパ腫と国内の発生状況

牛伝染性リンパ腫（旧牛白血病）は主に本病ウイルス（BLV）の感染を原因とする伝染病です。感染牛の多くは無症状のまま生涯を終えますが、その5%未満がリンパ腫（血液系の腫瘍）を発症します。法律で指定される牛の「届出伝染病」22疾病中で最も発生件数が多く（令和2年、国内4,197頭）、全国的に増加傾向にあります。

2 県内の発生状況と傾向

県内の本病発生頭数も全国と同様に増加傾向にあり、令和2年度に初めて200頭を超え（229頭）ました。令和3年度も174戸211頭と多く、その77%が黒毛和種でした（黒毛和種162頭、ホルスタイン種44頭、その他5頭）。地域別には県南141頭、県央46頭、県北20頭、県外*4頭（*県内のと畜場で摘発）と、特に黒毛和種の飼養頭数が多い県南地域で、過去5年間平均の1.2倍に増加しました。



3 本病の対策

本病の発生農場では、非発生農場よりも飼養牛のBLV感染率が高いことがわかっています。このことから発生予防のためには、農場内の感染牛を減らすことが重要です。BLVは感染牛の血液等の体液を介して感染することから、①人為的感染防止（注射針、直検手袋、AI・除角・削蹄器具の1頭毎の交換・消毒）、②吸血昆虫を介した感染の防止（感染・非感染牛の分離飼育、防虫ネット等の設置）、③導入牛を介した感染防止（導入前検査に基づく感染牛の分離等）が重要です。これら対策を適切に実施することで、1年間の新規感染を5%未満に抑えることができます。

そのほか、感染母牛から子牛への垂直感染が知られており、感染母牛が血液中に含むBLVの量が多い牛ほど、そのリスクが高いと報告されています。これら「高リスク牛」は、吸血昆虫等による水平感染の感染源としても重要であることから、繁殖に用いず、できるだけ早く淘汰することが理想です。「高リスク牛」の発見には、ウイルス学的検査が必要ですが、血液中のリンパ球数によってある程度推測することも可能です。また、「高リスク牛」にならない遺伝子を持った牛の存在も知られており、今後この活用が期待されます。

牛乳等における異味異臭の原因物質が特定されました！！

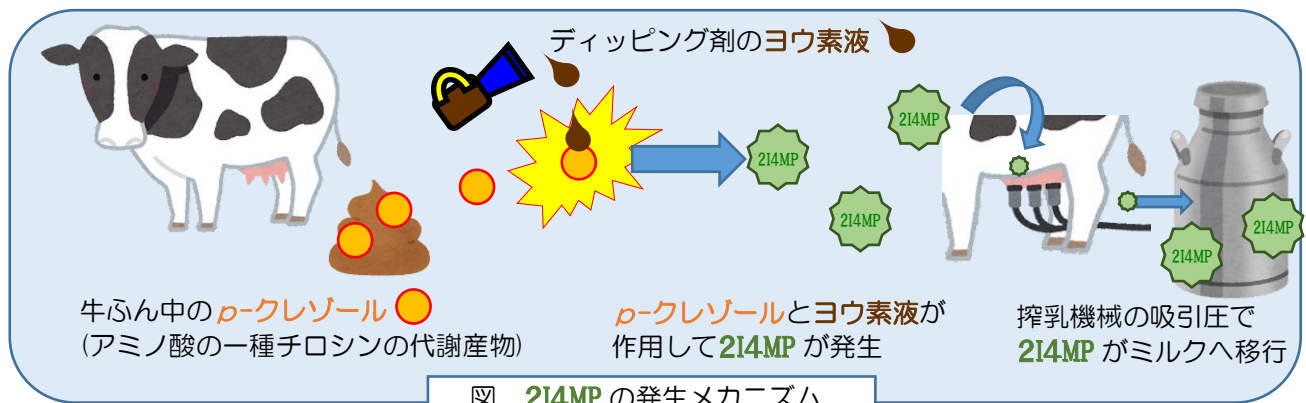
中小家畜課

1 異味異臭（オフフレーバー）の原因は、様々な食品に見いだされる多種多様な物質で、食品の商品価値を低減させる場合があります。

この度、東京家政大学の研究グループが、**市販の牛乳から発見されたオフフレーバー物質の一つ、2-ヨード-4メチルフェノール（2I4MP）を同定しました。**

2I4MPは、非常に低濃度でも牛乳に異臭を生じ、著しく市販牛乳の品質を低減させる可能性があります。

2I4MPは、生乳生産現場で生成し、市販牛乳へと移行したものと推察され、構造中にヨウ素を含む点から、生乳搾乳時に牛の乳房殺菌を目的として使用されるヨウ素系殺菌剤（ディッピング剤）に注目して調査した結果、**牛ふん中の成分とディッピング剤が作用して2I4MPが発生される**ことが明らかになりました。



2 牛乳等の異味異臭の防止対策

今後の牛乳等の異味異臭の発生防止のためには、2I4MPを原因物質の一つとして認識し、その生成メカニズムを理解した上で、衛生管理の向上を図っていく必要があります。

特に余ったヨウ素系ディッピング剤は、牛床や床、通路、排水溝やバークリナーなどに廃棄せず、牛ふんに接しない形で適切に処理することが重要です。

搾乳衛生管理上、乳房のディッピング消毒は重要ですが、動物用医薬品であるディッピング剤は、用法用量を守り、使用後は畜舎内に放置・廃棄せず適正に処理しましょう。

令和4年度予防注射接種料金のお知らせ

岩手県中央家畜衛生協議会

令和4年度に岩手県中央家畜衛生協議会が取り扱うワクチンと接種料金は、前年と変更がなく以下のとおりです。お問い合わせは、岩手県中央家畜衛生協議会にお願いします。

事業区分	ワクチン	1頭1回当たり接種料金
受託事業	牛5種混合（生）	2,120円
	牛5種混合（不活化）【ホビバックB5】	1,950円
	牛6種混合（生・不活化混合）【キャトルウィツ-6】	2,400円
	牛6種混合（生・生）【カ-ウィツ-6】	2,390円
	牛アカバネ（生）	1,940円
	牛ヘモフィルス（不活化）	1,320円
	豚丹毒（生）	167円
	豚丹毒（不活化）	173円
独自事業	牛クロストリジウム5種混合（トキシイド）	1,680円
	牛下痢5種混合（不活化）	2,330円

令和4年度中央家畜保健衛生所組織体制および担当業務

広報担当

所長	村上 隆宏
次長（総括・大家畜・中小家畜担当）	小根口 徹
次長（病性鑑定担当）	浅野 隆
大家畜課長	佐藤 圭
中小家畜課長	佐々木 幸治
技術主幹兼病性鑑定課長	宮崎 大

大家畜課		中小家畜課			病性鑑定課	
衛生担当	防疫担当	総務・企画担当	豚・めん羊担当	家さん・蜜蜂・安全管理担当	伝染病診断担当	病態診断担当
主査獣医師（総括） 小林由樹子	上席獣医師（総括） 阿部 憲章	主査（庶務） 藤原 友佳	上席獣医師（総括） 藤澤 牧人	主査獣医師（総括） 鈴木 千尋	主査獣医師（総括） 福成 和博	上席獣医師（総括） 千葉 由純
獣医師 竹内 翔子	主任獣医師 小田中 誠彰	獣医師 齋藤 清美	主任獣医師 木村 裕子	主任獣医師 長山 玲子	獣医師 市村 鋭	主任獣医師 竹下 愛子
	獣医師 早川 麻理子		主任獣医師 鈴木 和美	獣医師 ☆山村 実穂	獣医師 多田 成克	獣医師 嶽間澤 直弥
宮古農林振興センター勤務		獣医師 倉澤 広樹				
○牛、馬における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄牛の衛生検査 ○牛の異常産発生予察 ○牛伝染性リンパ腫伝播防止対策 ○放牧衛生 ○牛の農場 HACCP 支援 ○放射性物質に関すること		○豚、めん羊、山羊、鶏、蜜蜂における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄豚の衛生検査 ○中小家畜の農場 HACCP 支援 ○流通飼料、自給飼料の安全性確保 ○動物薬事、獣医事			○家畜伝染病診断、病態診断に係る精密検査（ウイルス・細菌・病理・生化学） ○家畜伝染病の診断技術研修 ○家畜伝染病診断、病態診断に係る試験調査 ○BSE 検査 ○検査の信頼性確保（GLP）に関すること	

※下線の職員は今年度転入者、☆印は新採用職員

< お問い合わせ先 >

○岩手県中央家畜保健衛生所

電話：019-688-4111 / FAX：019-688-4012

ホームページ：http://www.pref.iwate.jp/nougyou/desaki/chuuou/index.html

または「岩手県中央家畜」で検索してください

○沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター

電話：0193-64-2214 / FAX：0193-64-5631

○岩手県中央家畜衛生協議会

電話・FAX：019-688-4015